

## と畜検査において得られたデータの還元方法について

東総食肉衛生検査所

今関智恵 中代浩之 西阪光広

菊池俊 高馬洋之 安田宏

我が国における食肉の需要は、国民の生活水準の向上とともに著しく増大し、いまや食肉は重要なたんぱく源として無くてはならないものとなっています。

これらの食肉の安全と衛生を確保するため、と畜場法によって、食肉となる牛・豚等は、獣医師であると畜検査員によってと畜検査を受け、合格したものだけが食肉として流通する仕組みになっています。

この検査過程で得られた獣畜の疾病状況を、生産者に還元することにより、生産者がより適正な飼養管理を行い、生産性を向上させることが出来ます。

また、薬剤使用を低減させ、より安全・安心な食肉の生産を推進するためにも、このデータの還元は重要性を増しています。

現在、このデータを生産者に還元している食肉衛生検査所は、当検査所だけではなく全国に見られますが、還元されたデータを生産者側が十分活用出来ているとは言い難い状況です。

そこで、今回当検査所では、生産者から特に要望が多い豚の呼吸器疾病に的を絞って、管内の大規模生産者 A の出荷豚から詳細なデータを取り、その豚の育成段階での状況や出荷後の成績について生産者 A から情報提供を受け、それらを比較検討して、生産者が活用できるデータとして還元する方法について検討する取組みを始めたので、その概要について報告します。

データ収集は、平成19年度から、豚の呼吸器疾病をマイコプラズマ性肺炎(レベル1~3)、胸膜炎(レベル1、2)、出血性肺炎、化膿性肺炎に分類して記録し、現在約6000頭分のデータの蓄積があります。

このデータから、豚の健康度は、枝肉の格付けの善し悪しよりも、一日あたりの増体重に反映される傾向があるのではないかとということが判りました。

また、マイコプラズマは、農場全体に浸潤しており、豚舎ごとの発生状況について大きな差が見られないが、胸膜炎には豚舎ごとの発生状況に大きな差があることなど、と畜検査員がこれまで経験則的に感じていたことがデータの裏付けされました。

将来的には、この取組みにより生産者と食肉衛生検査所との情報共有が進むと、より安全・安心な食肉が確保・提供できるものと思われれます。

そのために、今後も継続してデータを集積し、例えば前年同期との比較等、より効果的なデータの分析方法や、生産者に対する還元方法についても検討して、食の安全・安心により貢献していきたいと思います。